

太子町議会常任委員会会議録

[令和4年第1回（8月）臨時会]

予算常任委員会

太子町議会

目 次

〔予算常任委員会議事録（8月3日）〕

開 会	2
議案第35号 令和4年度太子町一般会計補正予算（第4号）	2
閉 会	24

予算常任委員会議事録

(令和4年8月3日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年8月3日(水) 午前 9時50分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 藤井千代美
委員 斧田 秀明 建石 良明
西田いく子 辻本 博之
村井 浩二 中村 直幸
山田 強
議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 副町長 齋藤 健吾 地域整備課長 鳥取 勝憲
教育長 勝良 憲治 観光産業課長 小路 展裕
政策総務部長 小角 孝彦 環境農林課長 木下 明紀
まちづくり推進部長 村上 正規 子育て支援課長 川久保みのり
健康福祉部長 子安 逸二 教育総務課長 正野 正
兼学校給食C所長
教育次長 池田 貴則 学務指導担当課長 矢野 敦則
秘書政策課長 西本 武史 生涯学習課長 東條 信也
総務財政課長 辻本 知也
- 6 議会事務局 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第35号 令和4年度太子町一般会計補正予算(第4号)

午前 9時50分 開会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

本会議に続きまして予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、副町長より挨拶を受けます。

○齋藤副町長 おはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりまして、私のほうからご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第35号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第4号）の1件でございます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○森田委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、議案第35号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第4号）、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮りいたします。

内容の説明につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、まず政策総務部と健康福祉部所管の歳入歳出及びまちづくり推進部所管の歳入歳出の一部の説明を受け、質疑を行った後、職員入替えのために暫時休憩として、再開後、引き続きまちづくり推進部所管の残りの歳入歳出及び教育委員会所管の歳入歳出の説明を受け、質疑を行いたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○森田委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、まず、政策総務部、健康福祉部及びまちづくり推進部所管の説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議案第35号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億340万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億4千462万1千円とするものでございます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けた住民や事業者の皆様の支援と負担軽減を中心に、必要となる経費の予算措置を行ったものでございます。

なお、事業区分につきましては、全て新型コロナウイルス感染症対策事業となりますので、番号のみの説明とさせていただきます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額1千251万2千円の増額。事業別区分15、補正額390万2千円は、17節備品購入費で、リモート会議をより一層推進させるためDX推進会議委員用のタブレット端末等の購入費を計上しております。事業別区分16、補正額861万円の増額は、職員の感染防止対策としまして、10節需用費の7万5千円は、感染症対策の消耗品の購入費用と、12節委託料の807万4千円は、職員間の接触機会を減らすため庶務事務システム電子申請機能を拡充する業務委託料と、そして、17節備品購入費は、感染防止対策用のアクリルパーテーションの購入費用として46万1千円を計上しております。

次に、9目広報費、補正額138万6千円の増額は、事業別区分3、13節使用料及び賃借料は、感染者数やワクチン接種などのコロナ関連情報、重要度の高い行政情報を配信するため、LINE公式アカウント情報配信サービス使用料を計上しております。

続きまして、10目企画費、補正額192万3千円の増額は、事業別区分6、18節負担金補助及び交付金で、町内で運行する路線バス事業者に対する公共交通事業者燃料価格高騰対策支援金を計上しております。

10頁、11頁をお願いいたします。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費、補正額1千400万円の増額、事業別区

分1、18節負担金補助及び交付金は、10月から3月までの一般水道料金、基本料金の免除費用としまして、大阪広域水道企業団水道料金減免負担金を計上しております。

続きまして、歳入でございます。6頁、7頁をお願いいたします。

歳入につきましては、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金1億340万2千円の増額で、本補正予算に要する財源の全額を財政調整基金繰入金で予算措置するものでございます。

以上が政策総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

歳出予算の説明でございます。補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童運営費、補正額50万2千円の増額は、事業別区分3で、同額の50万2千円の増額。これはコロナ禍における物価の急激な高騰による保育所等の給食の材料費等への影響を低減し、給食の質を維持することを目的として保育所等に対し補助するもので、18節負担金補助及び交付金の保育所等給食材料費補助金50万2千円を計上いたしております。

次に、その下、3目放課後児童会費、補正額25万円の増額は、事業別区分2で、同額の25万円の増額。これは磯長、山田の両放課後児童会の各教室に現在設置いたしております空気清浄機12台のうち、コロナ禍以前から使用し老朽化している4台について更新するための予算として、17節備品購入費の感染予防対策用備品購入費を25万円計上いたしております。

健康福祉部所管の補正予算の内容は以上でございます。よろしく申し上げます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

続きまして、まちづくり推進部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の10頁、11頁をお願いします。

歳出についてご説明申し上げます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、補正額200万8千円の増額、事業別区分5、補正額200万8千円は、町内事業者の支援を行うもので、本町内で事業活動を行った事業者に対して事業系ごみ排出に要する費用の一部を支援する経費として、11節役務費5千円と18節負担金補助及び交付金200万3千円を計上しております。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、補正額519万円の増額、事業別

区分4、補正額519万円は、特に原油高騰による材料価格及び燃料価格の高騰による影響が大きい加温施設において営農を行っている農業者に対して加温施設用ビニールの値上がり分の一部を間接的に助成するため、廃ビニールの処分費として従来から助成している農業振興補助金の上乗せを行うと共に、加温燃料として使用した重油の値上がり分を助成する支援の経費として18節負担金補助及び交付金590万円を計上しております。

以上、まちづくり推進部が所管します補正内容の一部の説明となります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○森田委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 8頁、9頁の総務関係のところの電子申請機能拡充事業ということなんですけれども、具体的な仕事というか、中身、内容についてももう少し説明いただけたらと。

○西本秘書政策課長 今、委員からご質問がありましたのは、庶務事務システム電子申請機能の拡充ということで、具体的な業務の内容でございますが、現在、職員の各種申請・届出を一部紙で行っております。それを電子化することによりまして、なるべく接触機会を減らしてコロナ感染を未然に防ごうというところで、この事業でしています。

ちょっと掘り下げて申し上げますと、例えば、会計年度職員さんを申請で、住居の申請であったり、通勤手当の申請であったり、あと、旅費の申請、また、扶養親族の届出とか、そういった諸々を従前からはずっと紙で行ってございましたが、それを、今申し上げました電子化して、ペーパーレス化して、接触機会を減らして、感染防止を意識しながら、業務をスムーズに回していきたいと、そういう趣旨でこの事業を予定しております。

以上でございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 ちょっと基本的な考えを教えてくださいませんか。

国からは交付金が早々と下りてくるというのが分かっていたんですけど、ちょっと待ってくれ、6月議会には出せないということで今回の補正になっているんですけれども。この補正に上げている、後で説明もあるかと思えますけれども、様々なコロナ対策施策、各部課で分けて何ぼずつとかそういう考えから始まっているのか、本当に住民さんに、

今、何をやれば住民さんの生活が一番助かるのか、どういう考えで割り振ったのか、ちょっと教えていただけますか。

○西本秘書政策課長 今回のコロナの事業につきまして、どういう形でこのメニューをつくり上げてきたかというふうなご質問かと思いますが、今、委員からもございましたように、振り返りますと、6月ぐらいからコロナの状況を見ながら、実際には庁舎の中で会議を進めておりました。政策会議として言われるものは、合計3回ほど行ったかというふうに記憶しております。その中で、各課からの提案を募集しながら、その内容を煮詰めて、時には一部修正を、指示といいますか、修正をしながら内容をレベルアップさせて、今回のこの議案として上程させていただくものでございます。

○西田委員 コロナ感染症はまだ当分続くと思いますので、出てきたから何しようじゃなくて、太子町にとって何が必要なのかというのは絶えず考えておいてほしいですし、ずっとずっと水道が続くということは、きっと水道なんか使わない人はいてないから、全住民さんに通じることやと思うのやったら、こんな3回会議しなくても、「これを続けましょう」とか、そういうふうにスピーディさもこれからは取り入れていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これらの、ほかの説明もですけれども、必要なことを臨時会を開いてやってくれるということはありがたく思っています。ただ、本当に感染拡大が広がっていて、職員さんが出ました、町長もということでホームページにも上がりますけれども、本当に感染の不安が皆さんあると思うんです。どんどん濃厚接触者の定義が下がってきて、もういいんです、いいんです、窓が開いていたら、マスクをしていたら、時間が短かったらみたいなことになっていきますけど、やっぱり不安じゃないですか。そんなときどうしたらといったら、頼れることはPCR検査しかないんですけれども、職員さんの中で、「私もちょっと心配やから受けたい」というような声は上がってこないんですかね。教育委員会はその後やけど、子どもたちのためになるのか、PCR検査のキットの予算が出ていたと思うんですが、職員さんに対してあってもいいと思うんですが、そういうお考えはなかったんでしょうかね。

○西本秘書政策課長 職員のほうから、心配だからというか、濃厚接触の可能性があるのでということで、例えばですけれども、体調不良といいますか、気だるいとか、そういうところで事前に検査キットで症状の1つの判断をさせていただくということではございました。

○西田委員 ということは、そういう職員さん用にちゃんと太子町は持っているということですかね。

○西本秘書政策課長 はい。職員用にこういうことで予算上程させていただいて、買わせていただいて、キットを確保するということが今考えております。

○西田委員 ということは、全職員さん、それこそ、うちなんかは会計年度任用職員さんも増えていますし、全ての方に伝わっているんですかね。

また、家庭でとか、どこか電車の中で「ちょっと」と思って、「受けたいんです」という人も含めて、「検査したい」と言ったら、職員さんには「どうぞ」という形になっているんですかね。

○西本秘書政策課長 各ご家庭の分は病院等で診ていただくというふうな形になろうかと思えます。

○西田委員 そうやって心配なのは、この太子町役場で、この部屋で仕事をしている人で誰か出たとき、その周りの人がみんな心配、心配、心配と言ったら、その人たちには、皆さんに「どうぞ、太子町は持っていますので、検査して安心してください」ということになっているんですかね。

○西本秘書政策課長 太子町の職員は、正職員、会計年度職員問わず、職員についてはそういうことで、不安があればといいますか、検査で確認させていただけるシステムを今持っております。

○西田委員 ありがとうございます。それが皆さんに通じるようお願いしたいと思えます。「3密の定義からあなたは外れているから受けさせられません」ではなくて、「心配であったら誰でも職員さんは受けられるんですよ」ということを伝えてくれているのかな。もし伝えていないのであれば、伝えてくださいというお話なんですけど。

○西本秘書政策課長 すみません、ちょっと訂正でございます。

町のほうで、いわゆる職員さん、正職員、会計年度職員、検査させていただくのは濃厚接触の疑いがあるということで、その確認でこの検査キットを使わせていただきます。

訂正でございます。

○西田委員 太子町の言っている濃厚接触の定義を教えてください。

○子安健康福祉部長 濃厚接触の定義ということでご質問いただいております。

一般的には、濃厚接触というのは、マスクをせずに手の届くような距離で15分以上

の会話をした方については、基本的には濃厚接触。また、陽性判定を受けた方の同居の家族さん、この方についても原則的には濃厚接触の対象となるということになっております。

以上です。

○西田委員 では、職員さん同士であったら、食事をするときはマスクを外すということで、15分以上であったら、ほぼほぼその部屋、「私はマスクをせずにその部屋におりました」という人は濃厚接触者扱いということで検査させてくれるということですよ。

○西本秘書政策課長 職員、濃厚接触者の可能性がある場合には、濃厚接触者の場合には検査をこのキットでやっていただきます。

○西田委員 今言ったのは、マスクをせずに15分間、そういう状況があの人とあったなと思ったら、「だから、私は心配やからPCR検査をしたいんです」と言ったらしてくれるということですね。そこをはっきり。

○西本秘書政策課長 濃厚接触者であるならば検査させていただく。

それと、十分な説明ができておりませんが、私どもで持っておりますのは、抗原検査のキットでございます。

○西田委員 本当にこの感染拡大、何人に1人かなという状態で、大阪府は感染者数が全国一多くて、また、死者数も全国一多いと言われているじゃないですか。先週1週間、WHOが調べたら、全世界で感染者数が爆発的に増えたのは日本やと言われている状態の中で、何がみんな今怖いかというと、感染したって、今、一番しんどくて、喉が痛くて、10日間過ぎても喉の痛みが取れませんという人の話は聞いているんですけど、ほとんどの若い方は、熱もすぐに下がって、そんなに症状もないけど、10日間出られへんわという方が多い中で、感染をしているかもしれんと。もしかしたら熱も出なかったら、勝手に出ていて、自分がうつしているかもしれへんというのが怖くて、身近で出たらPCR検査をしたい。いや、そんなん、出る前にしたいと思っている人の声に応えられるように、それを私は全住民と言っていましたけど、それは無理でも、職員さんのその声に応える。学校のほうでは、子どもか先生か分かりませんが、その人たちに応えようという予算がついている中で、職員さんが毎日のように1枚のA4の紙が届くような状況になっている中、秘書政策課としてどういうことに手を打っていくのか、安心をどうやって手に入れていくのかということはどう少し丁寧に考えてほしいですし、15分マスクなしで会っていたという、それが一番なのだったら、それは全員に伝える。

それは非正規の会計年度任用職員さんにも当てはまりますし、本当に心配であったらいつでも取りに来てくださいという広報はすべきやと思います。

それ以外に、電車通勤で心配やとか、自分が住民さんと接する場所で、もし感染に気づかずに広げてしまったら困るなどか思っている人がPCR検査をしようと思ったら、大阪府はそのお金はつけているじゃないですか。この辺りであったら、藤井寺市のPCRセンターが大規模で、行ったらほぼ受けられると聞いていますし。病院とかは予約が中々大変みたいですがけれども。

それで、新たにできたのかな、ちょっと遠くなりますが、松原市もPCRセンターを立ち上げているので、そこも毎日でもその近所の人に行こうと思ったら行けるんですよ。だって、謳っていますから。「いつでも無料で、何回でもできます」というふうに謳っていますので、せめて、役場内ではないから、「あなた、心配やと言うんやったら、そういうところがありますよ」というのは、それは、職員さんだけではなくて、住民さんにもっと広報して、本当に安心を手に入れたいという状況が今の町の状況やと思いますので、この先の病院に入りたいというのは中々ハードルが高いですがけれども、検査はしていいですよというので国もやっていますし、大阪府もそういうセンターを広げていますから、その広報だけはきっちりしてほしいのと、役場内で心配な人、その人たちは皆さん取りに来てくれというのは、職員さん、会計年度任用職員さんにも徹底して伝えていただくようお願いします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 9頁なんですけれども、保育所に50万2千円の給食材料費補助ということで上げていただいているんですけれども、これは推察するに町内の私学の2保育園に対しての補助やと思います。

これは一時的なものであるのかということなんですけれどもね。物価高騰は社会の全体的な風潮なんですけれども、これが、今後もどういふふうな見方で対策を立てていかれるのか、その辺のところはどうですか。

○川久保子育て支援課長 給食費の補助について継続的にするかどうかというご質問かと思えます。

給食費のうちの副食費につきましては、国で一定基準が決められています。4千500円という公的に措置される金額で決められています。ですので、国によって設定されるべきものと考えておりますので、今回の補助に関しましては、それまでの間の緊急避

難的な措置というふうに考えています。ですので、今後は国の動向を注視しながら検討させていただきたいなというふうに考えています。

以上です。

○**建石委員** 11頁の農業振興対策なんですけれども、この廃ビニールの補助、今まで以上に補助をアップしてされていくんですか。それと、これに対して、事業者さんに対しての周知方法はというふうにされているか。そして、これはあくまでも申告制なのか。その3点はどうですか。

○**木下環境農林課長** 廃棄ビニールについてのご質問です。

まず、廃棄ビニールの補助ですが、令和3年度の実績でいきますと、処分費がキログラム当たり88円でございます。そのうち、農家さんが70円、農協さんが10円、役場が8円負担してございました。補助金として出させていただいておりました。そこから、農家さんは70円負担していただいておりますので、その半額分35円を新たに追加補助させていただくものでございます。

あと、周知方法につきましては、この補助につきましては農協さん経由で廃棄ビニールを集めて、その申請を農協さんから頂いておりますので、周知としましては農協さんのほうに周知させていただくと。農家さんには農協さんのビラを通じて、今年度に限っては35円更なる上乗せをさせていただくという周知をさせていただこうと思います。

よろしく申し上げます。

○**森田委員長** ほかに。

○**村井委員** 9頁のところの公共交通事業者燃料価格高騰対策支援金、ここで、先ほど説明がありました町内を走る公共交通事業者ということなんですけど、これは金剛自動車さんというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○**西本秘書政策課長** 町内の公共交通事業者のバスということで、おっしゃるとおりでございます。

○**村井委員** 公共交通事業者ということは、コミュニティバスはどうなるんですか。

○**西本秘書政策課長** 町の運営でございますので、対象としてはしておりません。

○**村井委員** ということは、金剛自動車さんとコミュニティバスを運行している太子町が対象になるということですか。

○**西本秘書政策課長** コミュニティバスは対象としておりません。

○**村井委員** これも先ほどの建石委員の質問と同様、燃料価格の高騰は一過性のものとは

考えづらいと思うんですけど、これはまた今後も引き続きこういう支援金、もしくは何らかの事業者支援というのは考えられているのでしょうか。

○西本秘書政策課長 現在はこのような形で一旦予算化させていただいています。

今後、コロナの状況を見ながらという形になろうかと思えます。そのようなことですので、中々今の段階でのお答えは難しいですが、引き続き状況は注視していく必要があるかなというふうに考えております。

○村井委員 同じく、先ほどコミュニティバスは太子町なので対象外と。ただ、コミュニティバスを運行するにも同じ燃料を使っているの、やっぱり高騰分の負担、経費負担の増というのは免れんところやと思うんですよ。そこで、やっぱり電鉄会社、ほかのバス運行事業者さんにしても、コロナ禍から間引き運転なりダイヤ編成というところの再編、改正というところで、やっぱり経費を効率よく運行できるダイヤに組み替えているとかというのが、特に近鉄さんなんかでは苦情に近いようなところのダイヤ編成でかなり影響が出ている。また、アフターコロナの中で新たにまたダイヤ編成、改正するというようなことも発表されていますし、やっぱりそういうところでも、ここには出ていませんけど、コミュニティバスでも燃料高騰というところも、この支援金の対象には入っていませんけど、そういうところのコミュニティバスに間接的に対応できるような、何かそういうことは考えられていないのか教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 コミュニティバスにつきましては、町の運営でやっておりますので、基本的に町の運営でのこの分については、現在、交付金を使ってというところは、要綱上も適さないというふうな形になりますので、考えておりません。

○村井委員 その辺もまた、直接的じゃなく、間接的なところで、この予算項目には上がってこないと思いますけど、同じようなことが、バスを走らせているのは同じ燃料を使うので、どうしてもそれが出てくると思うんですよ。金剛自動車さんだけがしんどいわけじゃなくてね。太子町においても運行しているわけですから、やっぱりそこは、支援金って、お金で出したら何か変な形になりますけど、何かそういうふうなところで効率よく運行できないかというのはやっぱり考えていかないと、「ええんや、ええんや」と言うてじゃぶじゃぶいってたら全く公共交通事業者として失格やと私は思いますし、しっかりと経営者感覚で、やっぱりしっかり精査してもらわないといけないと思いますので、その辺、お願いしておきます。

それと、11頁のところの農業振興のところなんですけど、ビニール、燃料の支援金

というところで支援、補助を出していただけるということなんですけど、今、国のほうでも、ニュース、いろいろ報道のところでもあります肥料、農薬の原材料高による影響というのが、今は太子町においては肥料を購入するという時期ではないですけど、福井県のほうでは先行してJAさんと連携を取って来年度の肥料の価格高騰分を幾らか分か補助していくというようなことも先行して動いていますけど、その辺の、今、国を含めた動向のところをどういうふうに認識されているのか、また、そういうようなところの支援をしていこうと考えているのか、教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 肥料コスト上昇に関する支援についてのご質問でございますが、委員ご指摘のとおり、今現在、国のほうで検討を進められている状況と聞いております。詳しい内容につきましてはまだこちらのほうには下りてきておりませんが、先月22日の全国農業新聞によりますと、農水省は新たな支援金の交付要件や交付時期など具体的な事業内容の検討を急ぐとされてございます。先ほど時期的なものもありましたが、今年の6月から来年の春肥を対象に実施をすることを明らかにしておりますので、今後、国の動向を注視しながら、こちらとして対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○村井委員 実際、山田地区で水稻を栽培されている農家さんとか、肥料を使ったり、新たにジャンボタニシとかの農薬もまた増えておるんやと。ここ数年、いろいろ農作被害というところのことで、肥料が増えたり、農薬が増えたりということで、皆さん中々経費のところがかかって大変やという声をよく聞くんです。

まず、大前提としましては、私は今、太子町においての主な産業というのは農業やと思っておるんですよ。昔は採石業とか、例えば軍手を中心とした製造業というのも主な産業にあったかと思うんですけど、その主な産業が衰退してしまって、主な産業が、農業だけが残ってしまったという表現でいいと思うんです。だから、今、こういうふうに農業ということで行くのであったら、こういうふうなところのきめ細やかな支援施策をタイムリーにどんどん打ってもらって、1軒でも農家さん、専業農家さんにかかわらず、兼業農家さんのところもやっぱりしっかりと支援していただけますように、これもお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 11頁の事業系ごみ排出者支援金、これをもう少し詳しく聞かせてほしいんですけれども。だから、お仕事している人はたくさんいると思うけど、まず、括りは、

事業系ごみを出しますと手を上げているところだけがその対象になって、上限が幾らとか、カインズとかラ・ムーとかはたくさん出すのと違うのかなと思ったり、あそこは事業系ごみの中に入っているのかなとかちょっと思いますので、少し内容を詳しく教えてください。

○木下環境農林課長 事業系ごみの支援金についてもう少し詳しくご説明させていただこうと思います。

今回の支援内容でございますが、太子町内において事業活動を行ったものを支援すべく、令和3年度において購入された事業系ごみシール代相当額を支援すると。上限額は5万円としておるといところでございます。

事業系ごみを排出した者になぜ限るのかというところなんです、ごみを出した者を支援するということではございませんでして、事業系ごみを出すということは太子町内において事業活動を行っておられると考えてございます。事業活動を行うに当たりましては、アクリル板の設置や消毒剤、そういったものが必要となったであろうと推測されますので、事業系ごみの購入分を事業活動の大きさと計りまして、その分を支援するものでございます。

今回対象となりますのが町内で55事業者となっております。55事業者に対して上限5万円を設定しまして支援するものでございます。

以上です。

○西田委員 そしたら、ごみシールをその分、ごみの袋なのかしれませんが、渡すのかなと思ったんですけど、そういうことではないと。

○木下環境農林課長 事業系ごみシールを購入した分で事業活動の大きさを計っておると考えております。

○西田委員 現金を渡すのですか。

○木下環境農林課長 はい、現金でございます。昨年度購入された額分で、上限を5万円に設定しまして、現金を給付させていただきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時33分 再開

○森田委員長 それでは、再開します。

引き続き、まちづくり推進部と教育委員会所管の説明を求めます。

○村上まちづくり推進部長 引き続き、まちづくり推進部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

引き続き、10頁、11頁をお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、補正額4千475万円の増額、事業別区分4、補正額4千475万円は、町内事業者の事業継続を支援すると共に、町内での創業を支援するため、国や府及び本町が行った事業者支援金等の給付者に対して上乗せ給付を行う事業者等緊急経済支援事業、町内における飲食店舗等の創業支援を拡充するため飲食店舗創業支援拡充事業、町内消費促進によるキャッシュレスペイメントを利用し、町内の対象店舗での買物にポイントを還元するキャッシュレス決済ポイント還元事業、及び町内事業者のキャッシュレス決済等環境整備のために関連機器の導入を行う事業者に対するDX化支援事業の実施のための経費として、10節需用費11万7千円、11節役務費14万円、12節委託料14万3千円及び18節負担金補助及び交付金1千435万円を計上しております。

次の頁、12、13頁をお願いいたします。

7款土木費、3項都市計画費、4目まちづくり推進費、補正額300万円の増額、事業別区分3、補正額300万円は、木造住宅の除却工事及び耐震改修工事の価格高騰に対して家屋所有者の負担軽減を図るため、通常の補助金の上乗せとして18節負担金補助及び交付金300万円を計上しております。

以上で、まちづくり推進部が所管します補正内容の説明を終わります。

○池田教育次長 続いて、教育委員会所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

そのまま12、13頁でございます。歳出についてご説明を申し上げます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、事業別区分10、29万9千円の増額、これは、10節需用費で学校園における濃厚接触者の出席停止期間短縮の対応のため、全児童生徒及び教職員数の約1割相当分の抗原検査キットの購入を行うものでございます。

6項社会教育費、1目社会教育総務費、事業別区分5、6万円の増額は、文化祭を初

めとする生涯学習課が所管する各種事業において使用する新型コロナウイルス感染症対策に要する経費となっており、10節需用費6万円で、感染防止対策用品として手指消毒用のアルコール消毒液の購入を行うものとしてございます。

7項保健体育費、3目学校給食費、事業別区分4、1千681万8千円の増額は、コロナ禍が長期化し、経済的に疲弊する保護者の負担軽減等を図るため、学校給食費の無償化に充当するものでございます。既に実施済みの1学期の給食費無償化を継続して2学期分の給食費の無償化に充当するため1千266万円を措置すると共に、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で原油価格や材料費の高騰による学校給食費への影響が大きく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食の提供が困難となっていることから、令和4年10月から令和5年3月まで月額700円分の物価高騰分を上乗せして措置するため、415万8千円を計上するものでございます。

次頁、14、15頁をお願いいたします。

8項文化財保護費、2目歴史資料館費、事業別区分5、70万4千円の増額は、竹内街道歴史資料館の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費となっておりでございます。17節備品購入費において、空気清浄機8台の購入を行うものとしてございます。

以上、教育委員会所管の補正内容でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○森田委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村井委員 13頁の土木費、都市計画費のところの木造住宅除却補助金等上乗せということなんですけど、詳細な制度と、何軒ぐらいで、1軒当たりどのくらいの上乗せになるのか教えていただけませんか。

○鳥取地域整備課長 今回につきましては、原油価格の上昇に伴う重機の使用料や廃材の処分費、それと、耐震改修工事に必要な建築部材等の価格高騰に対しての補助金という意味合いでございまして、町内にあります木造住宅の除却工事及び耐震補強工事の補助金が、今、太子町では本来ございます。それにプラスして、物価高騰ということで、例えば木造住宅の除却補助金であれば20万円の上乗せ、耐震改修の工事についても20万円の上乗せということで、1軒当たり20万円の上乗せを上げているものでございます。

以上です。

○村井委員 分かりました。ありがとうございました。

では、次、13頁に続けて、給食のところなんですけど、学校給食の補助金で、特に物価高騰分というところなんですけど、これは、よその自治体でも物価高騰というところで早くから対応されているところが多いと思うんです。この補助金を直接というか、給食費のところに補助金として直接投入するというところのやり方もあるかと思うんですけど、皆さん、いろいろ工夫を重ねて、いろいろやっている自治体、私が聞いているところでは、例えば食用油が目立って高騰しているというところで、揚げ物メニューをちょっと減らして違うところで代用できないかとか、例えば地産地消、地元の農家さんから食材を供給してもらおう、そういうところで価格高騰分と地元の農業振興を兼ねて相乗効果的にできないかというのを模索、検討していると。これは少しずつ実施しているというのを聞いていますし。だから、そういうところのお考えはなかったのか、また、これからそういうのも含めて検討していこうとされているのか、教えていただけませんか。

○正野教育総務課長兼学校給食C所長 食用油につきましては、特に高騰の幅が大きく、これまでも対応に苦慮して、工夫を現場のほうでしております。

具体的なこととして、献立を組むときに油の汚れやすいものは一番最後に1か月の単位で組みまして、油の汚れにくいもの、献立を月初めから順に持ってきまして、限られた油の回数、決まっております。4回から5回ということで廃棄するんですけども、それをうまく使い切るような形で考えておると、メニューを工夫しまして、今まで揚げ物にしていたものを、揚げ焼きというような、ちょっと調理方法を工夫しまして、油の使用量を極力抑えて、高騰化している油をうまく使い切るようにしております。

また、地産地消ということでございますが、太子町内、特にこの近郊、葛城市や、奈良県や大阪府内の近郊の野菜が給食に使えるように道の駅とも協力をしながら物資の調達を進めているところでございます。

以上です。

○村井委員 本当に地産地消に関して、やっぱりそういうところを強く推進していくんやという意気込みが非常に大事やと思います。さっきも質問しましたが、主な産業は農業なので、やっぱり2階の環境農林課と連携を取って、地産地消の部分に力を入れていただいて。今、答弁にもありましたように、道の駅、4月からリニューアルされて、農家

さん、出荷者さんのほうにもすごく盛況やというようなところも聞いていますし、その波状効果というところで、やっぱり学校給食の地産地消というところ、それと、やっぱり、長年、太子町で学校給食という事業をずっと来たら、いつ、どの季節に、どの野菜がどれくらい要るといのは多分データで持っているはずやと思うんですよ。冬場にはこの野菜がどれくらいの量が要る、夏場にはこの野菜がどれくらい要る、お米は年間どれくらい要るとか、やっぱりその辺のデータを持っておると思うので、ただ単に、毎年、「野菜できたわ。これで、ほんなら給食をつくろうか」とか、そういう計画性のないことをやっていないと思うので、やっぱりそのデータに基づいたところで、2階の環境農林課と連携を取ってもらって、計画的に、農家さんの協力を得ながら、そういう栽培で地産地消を増やしていくんやということ、これは、よその自治体は当たり前のようにやっているの、大阪府下でも当たり前のようにやっているの、主な産業の太子町で、農業が太子町なんですから、力を入れてやってもらいますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 キャッシュレス決済と書いていますけれども、事業者、キャッシュレス、P a y P a yとかそういうのが全ていけるのか、詳しく教えてください。

○小路観光産業課長 キャッシュレス決済の関係でご質問があった分なんですけれども、こちらについては詳しい内容のものがあまり載っていないので、詳しい内容ということで概要とかの説明をさせていただきたいんですけれども。

一応、キャッシュレス決済をする中で、P a y P a yとかL I N E P a yとかいろんなものがあるんですけれども、これについては、ペイメント事業者が登録、プロポーザルという部分をさせていただいて、その中でそれに見合った形の事業者を選定していくわけですね。やはり各事業所の中でも、いろんなペイメントをする上で、キャッシュレス決済をする中で、事務費とかいうのを取る事業所もありますし、取らない事業者等もあるので、そちらのほう、プロポーザル、あと、仕様書の中で、こういった部分では手数料を取らないとかという部分をうちのほうでピックアップして、仕様書としてさせていただいて、それに該当する業者をプロポーザルとして公募していきたいなと思っております。まだ業者のほう、全部の業者を一応登録は可能なんですけれども、その中で仕様書に合った形のペイメント、今のところP a y P a yとか楽天ペイとかL I N E P a yとかa u P A Yとかd払いとかあると思うんですけれども、その中で、ほかにもペイメントがあるんですけれども、その中で仕様書に合った形の事業者を選んでいきたいと

思っておりますので、よろしく申し上げます。

○西田委員 よくやるので、商品券を町内業者で買物したらみたいなのであったら、町内業者、小さかろうが大きかろうが全てになるんですけど、選ばれた業者のみと。そうやね、キャッシュレスできる人、そういうシステムがない会社というか、飲食店とかの場合なんか、そういうところは使われへんかなと思うけど、選ばれた企業さんだけを対象にということなんですか。

○小路観光産業課長 ペイにつきましては、事業者というのを、太子町の町内の事業者というのもあって、そちらを登録するような部分が1つと、あと、ペイ自身を使う業者というのがある、事業所というのがあるんですけども、町内の業者につきましては、機械がなくても、QRコードだけでいける場合もありますので、そちらを取得していただければ、登録していただければ使えるという形になりますので。飲食店もそうですし、工業とかそういったところの事業者さんを登録していただくのも可能です。

ただし、ペイメントの事業者につきましては、先ほど言わせていただいた登録、システムを使用する金額とかというのが必要であれば、うちとしても、その金額につきましてはペイの還元の金額のほうに回したいなというのも実際ありますので、住民さんとか利用者さんの金額のほうに回したいというのがありますので、そちらを仕様書の中では、手数料というか、ペイメントの事務費を払わなくてもいけるようにしたいなという気はしております。

○西田委員 ちなみに、QRコードでというのにはお金は誰もかからへんのかな。

○小路観光産業課長 かからないようになっています。

○西田委員 そういうふうにやるのに、委託先、委託の会社がどこかに、この予算の中にかんでいるのですか。

○小路観光産業課長 ペイにつきましては、ペイの事業者につきましては、町とペイの業者と直接契約をさせていただくような形になってきますので、3社あれば3社とも契約をさせていただく形になっています。

○西田委員 委託料の中に入っているのですか。どれがそこに当たるわけですか。

○小路観光産業課長 この金額につきましては、委託料とかいうのではなくて、今のところ予定しておりますのが、還元率を、今のところ、まだ予定なんですけれども、25%ぐらいを予定してまして、1人当たり5千円上限かなというように思っております。そうなると、町内での消費見込額が1億円、還元率25%で1億円を町内のほうで消費

されるという形になりますので、町内の事業者につきましては、この町内で1億円が潤うような形になりますので、それで、うちとしては事業者支援というふうにはなっていないと思います。

ただ、この還元率25%につきましては、ペイにつきましては委託料ではなくて、還元率の金額を事業者に支払うという形になっております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 11頁の負担金補助及び交付金の事業者等緊急経済支援事業支援金の詳細を教えてください。

○小路観光産業課長 事業者等緊急経済支援事業につきましては、町の令和3年度・4年度の太子町事業者一時支援金と、あと、国・府の3年度・4年度に行った支援事業の受給者に対して支給していく予定をしております。

支給対象者につきましては、先ほど言わせていただきました太子町の事業者一時支援金3年度・4年度分につきましては、こちらのほう、申請等をされずに、うちのほうから、対象者が分かっておりますのでプッシュ型でさせていただこうかなと思っております。ただし、国の月次支援金、あと、事業復活支援金、及び大阪府営業時間短縮協力金ということで、第1期から第11期の給付金を受けた事業者については、うちのほうで申請者の把握ができておりませんので、こちらのほう、ホームページ等で広報させていただきまして、申請していただくような形になります。

支給額につきましては、法人が10万円、個人が5万円、一律支給する予定をしております。

支給開始につきましては、プッシュ型。太子町内の一時支援金につきましてはの分につきましては、可能な限り速やかに支給をしたいと。9月末ぐらいには支給したいと思っております。

あと、国及び府の申請につきましては、うちのほうが広報させていただきまして、その後、申請受付後、審査決定を行って、速やかに支給をしたいと思っております。ただし、申請期限のほうが、今のところ、来年の1月20日頃を申請期限とさせていただく予定をしております。

対象の見込み数なんですけれども、法人10万円が49事業所、個人が5万円ということで97事業所という形になりますので、その部分での見合った形の部分で予算化しております。

こちらのほうは、消耗品とか役務費、プッシュ型とありますので、あと、支給決定もありますので、需用費、消耗品等、役務費、郵便料と負担金が975万円というふうに予定をしております。

○辻本（博）委員 この項目に載っていないと思うんですが、大阪府で18歳未満の方々に1万円のギフトカードを送られるという形なんですけど、これは、太子町としてはいつ納付という感じなんですか。

○子安健康福祉部長 今、委員ご質問のギフトカードにつきましては、大阪府の事業となっております。今回、事業の実施方法は、先般、議会のほうでも若干触れさせていただいたように、大阪府のほうから町のほう、あるいは府内市町村のほうにお金を渡すので市町村事業としてやるのか、あるいは大阪府のほうで直接ギフトカードをお配りする、そういった形ですか、どちらか選択してくださいという案内があり、町におきましては、状況をいろいろ鑑みまして、大阪府のほうで配布していただくのが今回一般的には妥当である、適当であるというふうに判断しましたので、大阪府のほうには対象となる方のデータ、これをお渡しして、大阪府のほうからお配りいただくような形で実施をさせていただいております。

配布につきましては、7月末に既に配布のほうは完了しているということで大阪府のほうからは報告を受けております。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 最後の15頁のところの歴史資料館のところなんですけど、感染予防対策で空気清浄機を購入されるということなんですけど、トイレというのは感染予防で順番に改修してきたと思うんですけど、歴史資料館に関しては改修はされていませんよね。

○東條生涯学習課長 資料館のトイレ改修ということでございます。

新型コロナの関係で、感染防止対策ということで、各施設、感染対策をしております、今回は空気清浄機を購入ということなんですけれども、当然、トイレのほうにつきましても、ほかの公共施設同様に検討していかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○村井委員 検討していかなあかんとお考えやということやと思うんですけど、公共施設、思い返せば学校園、この役場庁舎、喫緊で言うたら福祉センター、順番に改修していっ

たと。一番最後になるのかな、まだあるのかな、地区集会所やいろいろあるかと思うんですけど、この歴史資料館というところのトイレが一番最後のほうになってしまっているんですね。やっぱりそういうところは町外の方が大半やと思うんですよ、歴史資料館に関しては。やっぱり感染リスクといったところも、さっきの西田委員の質問にもありましたが、あそこにも職員さんが常駐されていて、やっぱりそういう対応とかもありますでしょうし、小窓から対応するとなったら、本当に顔を近づけて話をせなあかんというのが出てくると思うので、やっぱりそういうところのことを思ったら、積極的に改修のところを。これは余談になりますけど、例えば、歴史資料館の前の舗装もずっと剥がれたままですよ。そういうところも、やっぱり優先順位というのは、先なのか後ろなのかというのは分かりませんが、やっぱりそういうところもしっかりと整備してもらいたいところはお願します。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 13頁の木造住宅除却補助等と書いているでしょう。「等」のメニューはどれが上乘せ補助してくれるのかというのを教えていただけますか。

○鳥取地域整備課長 現在、町で既存の補助事業でやっております、まず表題にもなっております木造住宅除却補助金が1つ。それと、木造住宅耐震改修等補助金。土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助金。これは補強工事のみでございます。あと、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金。これにつきましても工事費を対象としております。その4つのメニューが対象となります。

以上です。

○西田委員 実績はわかりますか。何か、がけ地とかそういうところではなかったような気がするんですけど。

○鳥取地域整備課長 土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助金、及びがけ地近接等危険住宅移転事業補助金については、過去、実績はございません。

それと、木造住宅耐震改修等補助金につきましては、平成29年に1軒、令和3年に1軒でございます。

一番多いのは木造住宅の除却補助金でございます、これにつきましては令和2年に1軒、令和3年に4軒の実績がございます。

以上です。

○西田委員 そんなに太子町内にないのか、これだけ太子町にあるけれども、金額が少な

いからなのか、広報が行き届いていないからなのか、数が少ないのはどういった影響からだと思いますか。

○鳥取地域整備課長 一番考えられるのは、やはり木造住宅除却補助金ということで、空き家になっている古い家を潰して新しく建て替えようということがメインになってくるんですけども、中々進まないのは、1つの原因としては、よく聞くのは、まだ親の荷物を置いたままであるとか、仏壇が置いたままであるとか、そういうことが進まない理由かと思います。

あと、やっぱり売却になりますと、不動産会社と話をして、月1回、いついつ決めて、この家を売りたいということで話ができるんですけども、やはり中の家財を片づけるとなると、遠方に住んでおられる方が、やはり1日、2日では片づけられませんので、1週間ぐらい時間を空けていただいて片づけるということになりますので、そういった点がやっぱり中々進んでいかない理由の1つではないかというふうに考えます。

以上です。

○西田委員 では、あまり金額が。そら、1千万円はつきますよといったら違うでしょうけれども。というよりも、そういういろんな事情があって進まへんのであったら、もう少し、金額だけじゃなく、ごみを放るのであったら、こういう業者さん、頼むところがありますよという広報をするとかいろんな方法があると思うんですけども、これでいけば、これは今年度いっぱいだけのメニューですよ。少なくともそういうのも探りながら、今年度いっぱいには上乘せがありますよというのはちょっと大きく広報して、空き家なんかちょっとでも減ったらいいかなと思いますので、広報たいしをフルに活用していただけたらと思います。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○齋藤副町長 先ほどの秘書政策課長のほうから答弁させていただいた抗原検査キットの購入の関係、役場の職員の抗原検査キットの購入の関係で先ほど答弁させていただいていると思うんですけども、ちょっと誤解があってははいけませんので、補足のご説明をさせていただきたいんですけども。

仮に役場の職員が濃厚接触になった場合は、基本的には出勤を止めるという形になります。職務専念義務の免除か、もしくは特別休暇の取得という形になるかと思いますが、出勤を止めていただくという形になりますけれども、復帰するためには、これは、当然、待機期間が5日間で、6日目解除ということですが、2日目と3日

目に抗原検査キットを用いた検査で陰性が確認された場合に3日目から解除という形になりますので、役場機能を維持するために、早めに解除するために抗原検査キットが必要という形で、今回、抗原検査キットの購入をさせていただくというものでございますので、ちょっと不安なので検査をしたいというふうなところで検査、そのための検査キットというわけではなくて、あくまで役場機能を維持するために、濃厚接触となった職員に対して検査キットを用いて検査するためのものであるという形でご理解いただきますようお願いいたします。

○西田委員 私は、今、副町長が言っている体制しか太子町は取れていないと思っていたんです。だから、正確に言っていただいてよかったなと思うんですけども。そうじゃなくて、本当に不安な人をどうするか。予算をつけて、そういう体制を取ってほしいんですよ。そのお金をもし取らないのであれば、やっぱり職員さんにも、検査する場所がこれだけあるとか、今、心配で、心配でやったら、ちょっとそうやって。だって、時間が限られていますからね、PCR検査ができる時間が。でも、ついさっきまでそんなので、昨日なんか1日、マスクはしているけどずっとしゃべっていたのと思うけど、マスクを15分には当てはまれへんかったら排除されるような人が、本当に家に帰ったら病人さんがいてるかもしれないじゃないですか。「不安で、今、ちょっと検査したいんです」という対応を、ここに持っていないのであったら、PCRセンターに行けるようにしてくれるとか、少なくとも職員さんは、そんなこといいのかどうか分かりませんが、ここであつたらふぁいん堂薬局、すぐ目の前でできるようになっていると、まだ載っていますから、そこにすぐ行けるようにするとか、職員を守る体制をもう少しきっちり取ってもらって、心配であつたら、本当に家で心配なことがあっても、ここら辺にこんなのがあるよと。中々、大阪府のホームページで見つけにくいんです。特にパソコンから見つけにくくて、スマホはちょっと「NEW」で改善されたので見やすくなったんですけども、そのまた何時から何時までやっているとか、あんまり伝えたくないみたいなので。藤井寺市ぐらいはね。藤井寺市は市でまず先行したから、それは丁寧に、何曜日の何時、何時とか、土日は何ぼと書いているんやけれども、あとは中々問合せしないと分からない状態になっていますので、そこをもう少し分かりやすくするように府に言ってくれてもいいし、太子町の職員さんには分かるようにするとか、ホームページ、住民さんに分かるようにするとか、そういう手だてで、不安を取り除く方法。お金をかけることをしてほしいけれども、無理であつたら、なくても、今あるのをどう使うのかとい

うところをもう少し丁寧に、みんなの安心を与えるために太子町としてやっていただきたいので、よろしくお願いします。

○森田委員長 ほかにございませんね。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 それでは、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第35号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第35号、令和4年度太子町一般会計補正予算(第4号)は、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。

午前11時09分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦